

(分野名) 4 農山漁村における男女共同参画の確立

(施策名) (3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備

1 主な施策の取組状況及び評価

女性の経済的地位の向上に向けて、

- ・農業経営における女性の役割・地位の明確化、労働の適正評価を図る上で有効な家族経営協定について、その締結を推進している。家族経営協定の締結農家数は、年々増加傾向にあり、平成 16 年 3 月現在で、28,734 戸となっている。
- ・また、女性の農業経営において果たしている役割の重要性に鑑み、共同経営者である女性農業者もパートナーとともに、認定農業者になることが可能となるよう、平成 15 年 6 月に認定農業者制度の運用改善を行ったところである。
- ・女性の起業活動を支援するため、研修の実施、情報提供、資金の融通、加工施設等の整備を行っており、女性の起業活動への取組みは、年々増加し、平成 15 年度には、8,186 事例が報告されている。

技術・経営管理能力の向上に向けて、個々のライフステージに応じた知識や技術、経営管理能力の取得のための研修や交流会等に対する支援を行っている。

快適に働くための条件整備として、農作業の安全を推進するため、女性、年少者及び高齢者への配慮事項を盛り込んだ「農作業安全のための指針」を示し、農作業安全対策の一層の徹底に努めているほか、女性の労力軽減にも配慮した機械の開発に取り組んでいる。また、農業経営における労働時間の適正化、休日の取得を図る観点から、家族経営協定の締結を推進している。

女性の経営参画を促進する観点から、平成 15 年度から、インターネット等を通じ、農山漁村で頑張る女性達を応援するための様々な支援策を一元的に紹介している。

2 今後の方向性、検討課題等

家族経営協定の締結農家は堅調に増加しているが、主業農家に占める家族経営協定の締結農家は 1 割に満たず、十分な状況であるとは言えず、引き続き、締結の推進に向けた啓発活動を行う必要がある。

女性起業数は順調に伸びているが、過去一年間の販売金額を見ると、300 万円未満のものが多く、起業の高度化を図る必要がある。

女性の経営上の位置づけの明確化を図る観点から、女性の認定農業者の拡大、農業経営の法人化を推進する必要がある。

また、女性が経営参画する上で必要な支援策として、「女性が参加しやすい各種研修の充実」、「女性のための支援等に関する情報の提供」に対する要望が多くあげられており、これらの支援を強化する必要がある。さらに女性の資産形成のあり方について検討が必要である。

3 参考データ、関連政策評価等

別紙参照

家族経営協定の締結農家数

(単位: 戸)

| | 平成11年 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 北海道 | 3,384 | 3,162 | 3,178 | 3,790 | 3,759 | 3,887 |
| 東北 | 856 | 1,135 | 1,409 | 1,776 | 2,258 | 2,655 |
| 関東 | 2,294 | 3,535 | 4,167 | 5,512 | 6,873 | 8,154 |
| 北陸 | 457 | 609 | 743 | 858 | 981 | 1,103 |
| 東海 | 290 | 371 | 436 | 518 | 618 | 748 |
| 近畿 | 471 | 623 | 825 | 1,045 | 1,275 | 1,396 |
| 中国 | 495 | 743 | 907 | 1,122 | 1,479 | 1,837 |
| 九州 | 3,758 | 4,554 | 5,436 | 6,773 | 7,695 | 8,724 |
| 沖縄 | 25 | 45 | 99 | 181 | 213 | 230 |
| 全国 | 12,030 | 14,777 | 17,200 | 21,575 | 25,151 | 28,734 |

(単位: 千戸)

| | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 販売農家戸数 | 2,475 | 2,337 | 2,291 | 2,249 | 2,205 | 2,161 |
| 家族経営協定締結割合(%) | 0.49% | 0.63% | 0.75% | 0.96% | 1.14% | 1.33% |
| うち主業農家戸数 | 546 | 500 | 482 | 463 | 448 | 434 |
| 家族経営協定締結割合(%) | 2.20% | 2.96% | 3.57% | 4.66% | 5.61% | 6.62% |

資料: 家族経営協定締結農家数: (平成11年) 農林水産省・婦人生活課調べ
 (平成12~15年) 農林水産省普及課調べ
 (平成16年) 農林水産省女性・就農課調べ

: 農家数: 農林水産省統計情報部「農業構造動態調査報告書-基本構造-」

「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

「主業農家」とは、農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家をいう。

取り決めている家族経営協定の内容(複数回答)

(単位: %)

| 区 分 | 平成15年 | 平成16年 |
|----------------------------|-------|-------|
| 労働時間・休日 | 83.3 | 86.2 |
| 農業経営の方針決定 | 83.3 | 84.9 |
| 農業面の役割分担(作業分担, 簿記記帳等) | 72.9 | 74.9 |
| 労働報酬(日給, 月給) | 72.1 | 72.5 |
| 収益の配分(日給, 月給以外の利益の分配) | 44.2 | 45 |
| 経営移譲(継承を含む。) | 44.1 | 42.8 |
| 生活面の役割分担(家事, 交際) | 39.3 | 41.7 |
| 労働衛生・健康管理 | 27.7 | 31.4 |
| 農業面の部門分担(加工, 販売等の関連事業も含む。) | 22.1 | 21.6 |
| 社会・地域活動への参加 | 15.9 | 18.3 |
| 移譲者(老後)の扶養(居住・生活・介護等) | 14.4 | 15.3 |
| 資産の相続 | 8 | 7.6 |
| 育児の役割分担 | 6 | 5.5 |
| その他 | 35.6 | 35.5 |

資料: 農林水産省女性・就農課調べ(平成16年3月31日現在)

女性認定農業者の推移

| | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総数 | 98,232 | 119,448 | 136,287 | 145,057 | 149,931 | 162,791 | 171,746 | 182,345 |
| うち女性のみ | 1,275 | 1,780 | 2,140 | 2,539 | 2,746 | 3,149 | 3,402 | 3,604 |
| うち共同申請 | - | - | - | - | - | - | - | 81 |
| 女性合計 | 1,275 | 1,780 | 2,140 | 2,539 | 2,746 | 3,149 | 3,402 | 3,685 |
| 女性の比率 | 1.30% | 1.49% | 1.57% | 1.75% | 1.83% | 1.93% | 1.98% | 2.02% |

* 共同申請については、夫婦での共同申請分。

認定農業者制度の運用改善について

女性も認定農業者に！

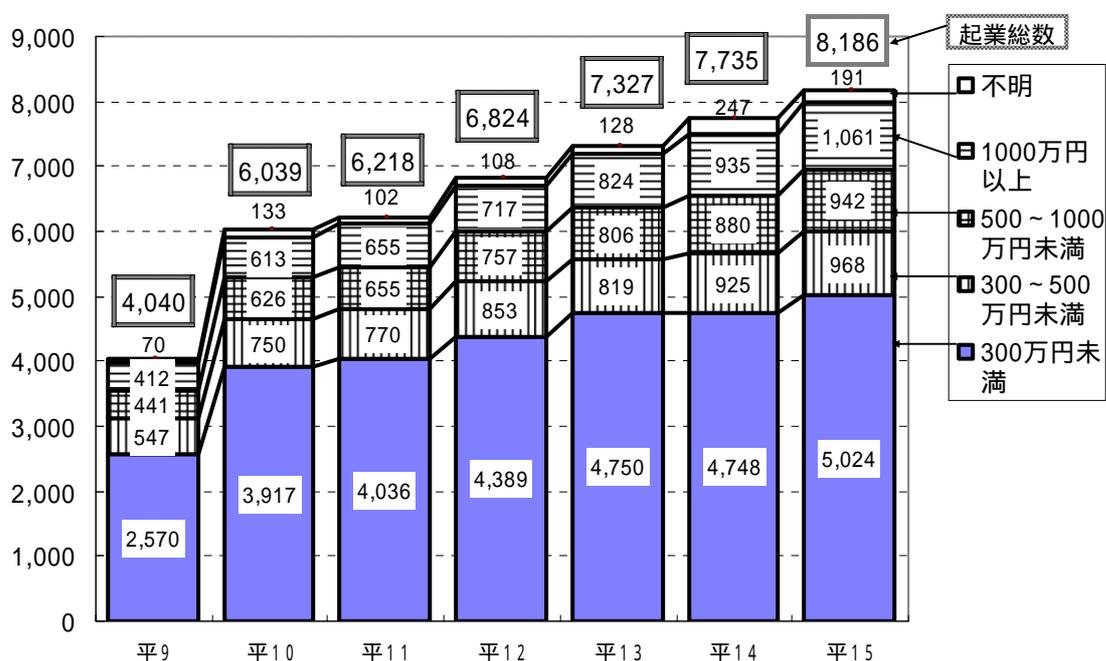
近年、男女共同参画社会の実現に向けた各種取組の推進により、農業経営や農村地域において女性の果たす役割はこれまで以上に重要なものとなってきているとともに、このような取組の地域への浸透に合わせ、単なる補助労働者としてではなく、共同経営者として意志決定に参画する女性も増加している。

このような状況に対応し、家族経営において実質的に共同経営者としての役割を担っている女性農業者や農業後継者についても、認定農業者として位置づけ得るため、平成15年6月に経営局長通知「認定農業者の制度の運用改善のためのガイドラインについて」が発出され、共同経営者である夫婦が共同名義で認定農業者になることが可能になった。（これまでは、原則として一戸に一人しか認められていなかった。）

共同申請の際の要件の一つとして、

家族経営協定等の取り決めの中で、当該農業経営から生ずる収益が当該名義人の全てに帰属すること、農業経営に関する基本的事項について当該名義人全ての合意により決定することが明確化されていること、当該家族経営協定等の取り決めが遵守されていること、が挙げられている。

女性起業数の推移（販売金額別）



農産漁村女性のチャレンジ支援のための情報提供

- 農林水産省のホームページでは、農山漁村で頑張る女性達のチャレンジを応援するためのさまざまな情報を紹介。

女性のチャレンジ支援 - Microsoft Internet Explorer

アドレス http://www.maff.go.jp/danjo/joho.html

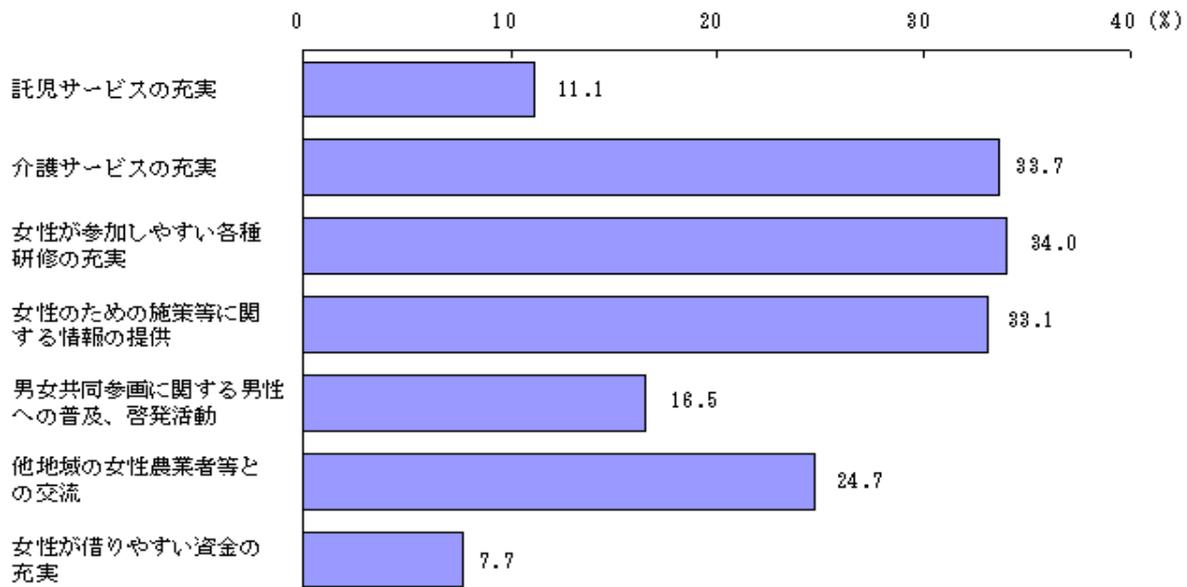
農山漁村 女性のチャレンジ支援

このページでは、農山漁村で頑張る女性達のチャレンジを応援するための、さまざまな支援策を紹介しています

施策案内
(項目をクリックしてください)

| | | | |
|--|--|--|---|
| 農業をはじめ  農業を始めた人応援します | 資金を借りる  農業経営改善関係資金 (うち農業改良資金) 林業改善資金 | 起業する  起業に必要な知識を学ぶ | 将来に備える  高齢者の介護 農業者年金 |
| 技術のみがく  普及センターに相談 | 経営を高度化する  農業経営を改善 法人化する 情報・ITを学ぶ | 林業で頑張る  林業を始めた人の事例 林業経営者支援を調べる | 漁業で頑張る  技術情報を調べる 活動事例をみる |

女性が経営参画する上で必要な支援策（複数回答）



資料：農林水産省「女性の就業構造・経営参画状況調査」（平成15年7月）